

第二期中期目標と第三期中期目標（案）の比較

※ 下線は変更部分を示す

第二期中期目標	改正の視点	第三期中期目標案（案）
<p>中期目標の基本的な考え方</p> <p>本県は、豊かな自然環境、地域固有の技術、優れた人財等の地域の潜在力を最大限に発揮させるため、地域外からの「外貨の獲得」につながる農林水産業、製造業等の発展に向けて、法人化のメリットを<u>活(い)</u>かした柔軟で機動的な運営による諸課題の速やかな解決を目指し、平成21年4月1日に工業系と農林水産系が一体となった試験研究機関として、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）を設立した。</p> <p>センターは、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの期間に係る中期目標を達成するために定めた中期計画に基づき、これまで多様な手法による積極的な情報発信、外部からの研究資金の獲得等により自主性及び自律性を保ちつつ、効率的かつ効果的に業務運営を行い、着実に成果を上げ、本県産業の振興と県政課題の解決に貢献してきた。</p> <p>一方、人口減少社会の到来や経済のグローバル化が進展する中、センターに対する県民からの要望はより多様化・高度化してきており、技術開発や製品企画のみならず、技術の実用化や売れる商品づくりまでを見据えた幅広い視点からの試験・研究開発ときめ細かな技術支援がこれまで以上に求められている。</p> <p>また、温暖化等により環境が変動する中、安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するために、環境の変動に対応した生産技術の開発が求められている。</p> <p>このため、この中期目標の期間においては、「攻めの農林水産業推進基本方針」、「あおり農工ベストミックス新産業創出構想」、「青森ライフイノベーション戦略」及び「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」等において示されている方向性に沿って、戦略的かつ重点的に業務を推進する必要がある。また、国際競争力の強化を視野に入れながら、農林水産業の成長産業化に向けた安全・安心で高品質な農林水産物の安定的な生産や食品製造業等と連携した六次産業化による食産業の振興、工業技術やグリーンエネルギー、バイオマス資源利用技術の導入等による新たな農業生産システムに関する試験・研究開発、医療・健康・福祉分野や省エネルギー関連分野における新たな試験・研究開発によるものづくり産業の振興等を通じ、生産や製造等の担い手（以下「生産事業者」という。）の収益力向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文言の修正 ● これまで成果の概括を記載 ● 第三期に向けて、センターに求められている試験・研究開発の方向性と、県の産業振興方針等に沿って試験・研究開発を戦略的かつ重点的に推進することを明確化 ● 業務運営に関する内容を追加 	<p>中期目標の基本的な考え方</p> <p>本県では、豊かな自然環境、地域固有の技術、優れた人財等の地域の潜在力を最大限に発揮させるため、地域外からの「外貨の獲得」につながる農林水産業、製造業等の発展に向けて、法人化のメリットを<u>生</u>かした柔軟で機動的な運営による諸課題の速やかな解決を目指し、平成21年4月1日に工業系と農林水産系が一体となった試験研究機関として、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）を設立した。</p> <p>センターは、<u>これまで、工業、農林、水産及び食品加工の4部門を統合した総合的な研究機関として、県が示した中期目標を達成するために定めた中期計画に基づき、技術の実用化や売れる商品づくり等を重点的に推進し、本県産業の振興と経済の発展に貢献してきた。</u></p> <p>一方、人口減少の進行に伴う労働力不足の克服が喫緊の課題となっているほか、<u>経済のグローバル化や第4次産業革命、高度情報社会の到来、さらには不確実性を増す気候変動など、社会、経済、自然環境の変化に本県産業が的確に対応できるよう、</u>センターには、幅広い視点からの試験・研究開発ときめ細かな技術支援がこれまで以上に求められている。</p> <p>この中期目標の期間においては、<u>県の施策である「攻めの農林水産業推進基本方針」、「あおり農工ベストミックス新産業創出構想」、「青森ライフイノベーション戦略」及び「(仮称)あおりICT利活用推進プラン」等において示されている方向性に沿って、先端技術を活用した省力化や、高品質・高収益な農林水産物の安定的な生産、消費構造や生活形態の変化に対応した食産業の振興、「スマート社会」の実現等に関する試験・研究開発に戦略的かつ重点的に取り組むことが求められる。</u></p> <p><u>また、センターの業務の運営に当たっては、内容の選択と集中に努め、限られた資源で最大限の成果を目指すとともに、県民から高い信頼を得られるよう、内部統制の強化及び法令遵守の徹底を図り、高い倫理観を持って業務に当たる必要がある。</u></p>

第二期中期目標	改正の視点	第三期中期目標（案）
<p>第1 中期目標の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標</p> <p>1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及 本県産業の未来を拓いていくためには、社会経済情勢、環境の変動等に即応しつつ、県民からの要望に的確に対応した試験・研究開発に取り組む必要があることから、工業、農林、水産及び食品加工の各部門が一体となって、<u>産学官が連携を図り</u>、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用しながら、<u>試験・研究開発の重点化を進めるとともに、生産事業者からの要望に対しては、弾力的に対応する。</u></p> <p><u>また、新生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結びつくよう、出口を見据えた取組を行い、その成果を関係者に速やかに情報提供することにより迅速な利活用を図ることとし、特に、農林水産分野においては、普及指導機関と連携し、効果的な普及に努める。</u></p> <p>(1) 試験・研究開発の重点化 多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の行政施策上の課題を的確に把握し、本県の産業振興の観点から、その重要性、緊急性、波及効果の大きさ等に応じ、<u>試験・研究開発の重点化を図り</u>、諸課題の早期解決に努める。 具体的な試験・研究開発の推進方向は別紙のとおりとする。</p> <p>(2) 連携による試験・研究開発の推進 地域資源及び研究資源の効率的な活用と研究目標の速やかな達成に向け、各部門内や部門間はもとより、生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験研究機関等と柔軟に連携し、幅広く情報収集することに努めるとともに、それぞれが持つ技術とノウハウを<u>活か</u>しながら、生産・製造現場に向いて課題を解決するほか、共同研究や受託研究に積極的に取り組む等、外部資金を活用した試験・研究開発を推進する。</p>	<p>●文言の修正</p> <p>●試験・研究開発の成果を速やかに普及するため、普及指導機関と連携して現地実証試験を実施するなど、試験・研究開発段階から連携することを明確化</p> <p>●部門の枠を超えて、戦略的かつ重点的に研究を推進することを記載</p>	<p>第1 中期目標の期間 <u>平成31年4月1日から平成36年3月31日</u>までの5年間</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標</p> <p>1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及 本県産業の未来を拓いていくためには、社会経済情勢、環境の変動等に即応しつつ、県民からの要望に的確に対応した試験・研究開発に取り組む必要があることから、工業、農林、水産及び食品加工の各部門間<u>はもとより、産学官が連携を図り</u>、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用しながら、試験・研究開発の重点化を進める。 その成果を関係者に速やかに情報提供することにより迅速な利活用が<u>図られるよう</u>、特に、農林水産分野においては、<u>試験・研究開発段階から普及指導機関と連携し、効果的な普及に努める。</u> <u>また、新しい生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結びつくよう、出口を見据えた取組を行うとともに、生産や製造等の担い手（以下「生産事業者」という。）からの要望に対して、弾力的に対応する。</u></p> <p>(1) 試験・研究開発の<u>戦略的かつ重点的推進</u> 多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の行政施策上の課題を的確に把握し、本県の産業振興の観点から、その重要性、緊急性、波及効果の大きさ等に応じ、<u>試験・研究開発を戦略的かつ重点的に推進し</u>、諸課題の早期解決に努める。 具体的な試験・研究開発の推進方向は別紙のとおりとする。</p> <p>(2) 連携による試験・研究開発の推進 地域資源及び研究資源の効率的な活用と研究目標の速やかな達成に向け、各部門内や部門間はもとより、生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験研究機関等と柔軟に連携し、幅広く情報収集することに努めるとともに、それぞれが持つ技術とノウハウを<u>生</u>かしながら、生産・製造現場に向いて課題を解決するほか、共同研究や受託研究に積極的に取り組む等、外部資金を活用した試験・研究開発を推進する。</p>

第二期中期目標	改正の視点	第三期中期目標（案）
<p>(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及 試験・研究開発の成果は、<u>I T</u>の活用等により生産事業者等に速やかに情報提供する。また、行政機関、関係団体等との連携により、移転・普及の成果を生産現場等で検証するとともに、必要に応じて技術改良を行う等のフォローアップを行う。</p> <p>(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価 センターの内部組織、外部有識者等による試験・研究開発の進行管理及び評価を適切に実施し、評価結果を反映しつつ効率的かつ効果的に試験・研究開発を推進し、諸課題の早期解決を図る。</p> <p>2 産業活動への総合的な支援 生産事業者、関係団体等が行う農林水産資源や独自技術を活用した産業活動、付加価値の高い優れた商品等の開発及び事業化に向けた取組を支援するほか、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に対し、センターの有する技術や専門知識を<u>活か</u>して協力する等、総合的な支援を行う。</p> <p>(1) 技術相談・指導 生産事業者からの技術相談や技術指導についての要望に迅速に対応するほか、生産・製造現場に出向いての積極的な取組を行う。 また、農林水産分野においては、普及指導機関との連携による指導支援等を行う。</p> <p>(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用 生産事業者から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応するとともに、生産事業者の試作品の製造等を支援するため、センターが有する設備・機器について要望に応じた利活用の拡大を図る。</p>	<p>● I TからI C Tに変更</p> <p>● 「2の(5)」から、農商工連携と6次産業化を記載</p> <p>● 文言の修正</p>	<p>(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及 試験・研究開発の成果は、<u>I C T</u>の活用等により生産事業者等に速やかに情報提供する。また、行政機関、関係団体等との連携により、移転・普及の成果を生産現場等で検証するとともに、必要に応じて技術改良を行う等のフォローアップを行う。</p> <p>(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価 センターの内部組織、外部有識者等による試験・研究開発の進行管理及び評価を適切に実施し、評価結果を反映しつつ効率的かつ効果的に試験・研究開発を推進し、諸課題の早期解決を図る。</p> <p>2 産業活動への総合的な支援 生産事業者、関係団体等が行う農林水産資源や独自技術を活用した産業活動、付加価値の高い優れた商品等の開発<u>並びに農商工連携や6次産業化による</u>事業化<u>及び商品化</u>に向けた取組を支援するほか、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に対し、センターの有する技術や専門知識を<u>生</u>かして協力する等、総合的な支援を行う。</p> <p>(1) 技術相談・指導 生産事業者からの技術相談や技術指導についての要望に迅速に対応するほか、生産・製造現場に出向いての積極的な取組を行う。 また、農林水産分野においては、普及指導機関との連携による指導支援等を行う。</p> <p>(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用 生産事業者から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応するとともに、生産事業者の試作品の製造等を支援するため、センターが有する設備・機器について要望に応じた利活用の拡大を図る。</p>

第二期中期目標	改正の視点	第三期中期目標（案）
<p>(3) 関係団体、産業界等との連携・協力 生産事業者、普及指導機関等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示等を行うとともに、関係団体や産業界との情報交換を積極的に行う。 また、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に応じて研究員を派遣するほか、センターの知見を活かし、新たな地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進等に協力する。</p> <p>(4) 知的財産等の創造・管理・活用 本県の産業競争力を向上させる上で極めて重要な要素となっている新しい知見や優良な品種、種畜等の知的財産等については、その創造及び権利化に努め、適切な維持管理を行うとともに、実施許諾や生産販売等により有効に活用する。</p> <p>(5) 事業化及び商品化への支援 <u>県内の農林漁業者と中小企業者が有機的に連携し、それぞれの有する強みを発揮した商品の開発や販路の開拓等、農商工連携や6次産業化による事業化及び商品化を支援する。</u></p> <p>3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信 センターがより一層県民に活用されるよう、多様な広報媒体を利用して、試験・研究開発や技術支援等の取組状況をPRするほか、農作物の生育状況、漁海況の情報、最新の技術や調査結果等、産業振興に寄与する情報を適時に分かりやすく発信する。</p> <p>4 緊急事態への迅速な対応 <u>気象災害、重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態が発生した場合は、県との協定に基づき、被害の実態に応じてその拡大防止対策に迅速に対応する。</u></p>	<p>● 文言の修正</p> <p>● 平成30年度から6次産業化サポートセンターは県が設置、農商工連携ファンドは平成31年度までで完了予定のため、「(5)」を削除し、「2」の前文で事業化及び商品化支援を記載</p> <p>● 「4」に記載されていたが、他の項目と比べて内容が少なく、評価の際にバランスがよくないため、「2」の産業活動の総合的な支援の一つとして位置付け(H27年度評価委員会の意見を反映)</p> <p>● 情報発信の効果の確認とフィードバックを追加 (H27年度評価委員会の意見を反映)</p> <p>● 「2の(5)」へ移動</p>	<p>(3) 関係団体、産業界等との連携・協力 生産事業者、普及指導機関等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示等を行うとともに、関係団体や産業界との情報交換を積極的に行う。 また、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に応じて研究員を派遣するほか、センターの知見を活生かし、新たな地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進等に協力する。</p> <p>(4) 知的財産等の創造・管理・活用 本県の産業競争力を向上させる上で極めて重要な要素となっている新しい知見や優良な品種、種畜等の知的財産等については、その創造及び権利化に努め、適切な維持管理を行うとともに、実施許諾や生産販売等により有効に活用する。</p> <p><u>(5) 緊急事態への迅速な対応</u> <u>気象災害、重要家畜伝染病、病害虫及び魚病その他の緊急事態が発生した場合は、県との協定に基づき、被害の実態に応じてその拡大防止対策に迅速に対応する。</u></p> <p>3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信 センターがより一層県民に活用されるよう、多様な広報媒体を利用して、試験・研究開発や技術支援等の取組状況をPRするほか、農作物の生育状況、漁海況の情報、最新の技術や調査結果等、産業振興に寄与する情報を適時に分かりやすく発信する。 <u>また、発信した情報がターゲットにどの程度受け止めてもらったかをアンケート等で把握し、情報発信方法の改善にフィードバックする。</u></p>

第二期中期目標	改正の視点	第三期中期目標（案）
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 業務運営 <u>社会経済情勢、環境の変動等を考慮した明確な目標を設定し、業務内容の選択と集中に努め、限られた資源で最大限の成果を目指す。</u> <u>また、効率的かつ効果的な業務運営のため、業務の見直しを適時適切に行う。</u></p> <p>2 組織運営 (1) 企画経営機能の発揮 理事会を中心に企画経営機能を発揮した、迅速かつ円滑で健全な法人運営を行う。 (2) 各試験研究部門による一体性の確保 センター内の情報共有を徹底し、各部門による一体的な運営を推進するとともに、適時適切な組織体制の見直しを行い、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図る。</p> <p>3 職員の確保と能力の向上 (1) 職員の資質向上 生産事業者からの要望の変化に的確に応えるため、業務に応じた職員を計画的に確保するとともに、<u>試験・研究開発の成果の知的財産化に係る知識やプレゼンテーション能力の習得等を図るため、研修の実施等</u>を通じて職員の資質向上を図る。 (2) 適正な人事評価 職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進を図るため、適正な人事評価を行う。</p>	<p>●戦略的な資源配分などによる効果的・効率的な業務運営の実施について記載</p> <p>●地独法改正に対応してP D C Aサイクルの手法を用いていることを明記</p> <p>●中期目標期間終了時の検討から、グループウェアシステム等の更新による業務の効率化を追加</p> <p>●中期目標期間終了時の検討から、研究開発能力の向上等による資質向上を追加</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 <u>業務の見直し等</u> <u>設立の目的や中期目標の達成に向け、選択と集中の観点に立って、予算や人員配置の弾力的な運用による戦略的な資源配分を行うなど、効果的・効率的な業務運営を行う。</u> <u>また、P D C Aサイクルの手法を用いるなど業務の見直しを適時適切に行うとともに、グループウェアシステム等の有効活用により、事務の電子化を推進し業務の効率化を図る。</u></p> <p>2 組織運営 (1) 企画経営機能の発揮 理事会を中心に企画経営機能を発揮した、迅速かつ円滑で健全な法人運営を行う。 (2) 各試験研究部門による一体性の確保 センター内の情報共有を徹底し、各部門による一体的な運営を推進するとともに、適時適切な組織体制の見直しを行い、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図る。</p> <p>3 職員の確保と能力の向上 (1) 職員の資質向上 生産事業者からの要望の変化に的確に応えるため、業務に応じた職員を計画的に確保するとともに、<u>課題解決のための研究開発能力の向上や、産業動向・施策等に関する理解を深めるための研修の実施、国の研究機関等への派遣等</u>を通じて、職員の資質向上を図る。 (2) 適正な人事評価 職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進を図るため、適正な人事評価を行う。</p>

第二期中期目標	改正の視点	第三期中期目標（案）
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 運営経費の執行の効率化 生産事業者に対するサービスの向上を図りつつ、スケールメリットを^い活かした業務の見直しや改善を継続するとともに、職員のコスト意識の醸成、経費の節減等を図り、運営経費の執行の効率化に努める。</p> <p>2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保 関係機関との連携を図り、外部からの研究資金を積極的に導入するほか、依頼試験手数料等の自己収入の確保に努める。</p> <p>3 剰余金の有効な活用 サービスの向上等に資するよう、剰余金を有効に活用する。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 法令遵守 公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p> <p>2 情報管理・公開 生産事業者からの相談内容、試験・研究開発の依頼内容、個人情報等職務上知り得た情報の管理を徹底し、また、情報の漏えい等がないように<u>運営する</u>。 また、業務内容、業務運営状況等については、適切に情報公開を行う。</p> <p>3 労働安全衛生管理 職員が安全で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 また、労働安全衛生関係法令に基づいた安全衛生管理体制の維持を図り、事故等の発生を未然に防止するように努める。</p> <p>4 施設・設備の計画的な整備 施設・設備については、適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、中長期的な視点に立って計画的な整備を行う。</p>	<p>●文言の修正</p> <p>●法改正に対応して内部統制強化を追加</p> <p>●中期目標期間終了時の検討から、情報セキュリティ対策を強化を追加</p> <p>●文言の修正</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 運営経費の執行の効率化 生産事業者に対するサービスの向上を図りつつ、スケールメリットを^生かした業務の見直しや改善を継続するとともに、職員のコスト意識の醸成、経費の節減等を図り、運営経費の執行の効率化に努める。</p> <p>2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保 関係機関との連携を図り、外部からの研究資金を積極的に導入するほか、依頼試験手数料等の自己収入の確保に努める。</p> <p>3 剰余金の有効な活用 サービスの向上等に資するよう、剰余金を有効に活用する。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 内部統制の強化及び法令遵守 公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、内部統制の強化及び法令遵守の徹底を図るとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p> <p>2 情報管理・公開 生産事業者からの相談内容、試験・研究開発の依頼内容、個人情報等職務上知り得た情報の管理を徹底し、また、情報の漏えい等がないように情報セキュリティ対策を強化する。 また、業務内容、業務運営状況等については、適切に情報公開を行う。</p> <p>3 労働安全衛生管理 職員が安全で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 また、労働安全衛生関係法令に基づいた安全衛生管理体制を維持し、事故等の発生を未然に防止するように努める。</p> <p>4 施設・設備の計画的な整備 施設・設備については、適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、中長期的な視点に立って計画的な整備を行う。</p>

<p>(別紙) 試験・研究開発の推進方向</p> <p>1 工業部門 本県の製造業を中心とする企業の競争力の強化と産業技術の高度化を支援し、県内産業の振興・発展に寄与するため、世界市場の開拓を視野に入れながら、今後の発展が期待される医療・健康・福祉分野の技術等について、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。</p> <p>(1) <u>医療・健康・福祉分野の産業振興に向けた素材や技術の試験・研究開発</u></p> <p>(2) <u>低炭素型ものづくり産業及び循環型社会を支える素材や技術の試験・研究開発</u></p> <p>(3) <u>本県伝統技術の興隆と新分野進出に向けた素材や技術の試験・研究開発</u></p>	<p>●戦略推進事項を追加し、緊急かつ重要な課題について、部門や研究所の枠を越えて連携・協力して試験・研究開発を行うこととした。</p> <p>●ICT等先端技術を活用した生産技術により労働力不足などに対応</p> <p>●県産素材の機能性に着目した製品づくり等を推進</p> <p>●温暖化などに対応した生産技術の開発等を推進</p> <p>●人口減少に対応したものづくり産業の生産性向上等を推進</p> <p>●地域共生社会を支える製品・技術の開発等を推進</p>	<p>(別紙) 試験・研究開発の推進方向</p> <p>1 戦略推進事項 <u>多様化・高度化する生産事業者等からの要望や環境の変動等に対応するため、工業、農林、水産及び食品加工の研究部門や研究所間の枠を越えて連携・協力し、次に掲げる試験・研究開発に戦略的に取り組む。</u></p> <p>(1) <u>ICT等の活用による労働力不足などに対応した農林水産物の生産技術に関する試験・研究開発</u> <u>農林水産業における高齢化等による労働力不足に対応するため、近年急速に発展しているICT等を活用した省力化・品質向上技術や効率的生産システムの構築等に関する試験・研究開発を行う。</u></p> <p>(2) <u>県産素材の活用で健康的な生活に寄与する高付加価値製品に関する試験・研究開発</u> <u>超高齢化時代の到来や生活習慣病の増加等を背景に、健康寿命の延伸が重要な課題となっているため、美容と健康を支えるライフ（医療・健康・福祉）関連製品や県産農林水産物の機能性を活用した製品等に関する試験・研究開発を行う。</u></p> <p>(3) <u>温暖化など気候変動に対応した農林水産物生産技術に関する試験・研究開発</u> <u>異常気象など地球規模で環境変動が拡大している中で、特に、温暖化等に対応するため、農林水産物の安定生産技術や新作物の導入等に関する試験・研究開発を行う。</u></p> <p>2 重点推進事項 <u>本県の製造業を中心とする企業の競争力の強化と産業技術の高度化を支援するとともに、本県の農林水産業と食産業の持続的成長を技術面から下支えするため、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。</u></p> <p>【工業部門】</p> <p>(1) <u>人口減少社会や地域課題に対応したものづくり産業に関する試験・研究開発</u> <u>人口減少や産業構造の高度化が進む中で、顕著となってきた製造業の担い手不足や地域の課題に対応するため、ものづくり産業の競争力強化及び生産性向上や、IoT、AI等の活用による産業高度化、地域資源の高付加価値化等に関する試験・研究開発を行う。</u></p> <p>(2) <u>県民の生き生きとした健康未来を支える製品や技術及び地域工芸を支える技術に関する試験・研究開発</u> <u>「青森ライフイノベーション戦略」を掲げて、短命県返上に向けた取組を進めるため、地域共生社会を支える製品・技術や、異分野への</u></p>
---	--	---

2 農林部門

本県の農林業の成長産業化を技術面から下支えするため、輸出戦略も視野に入れながら、産地間競争を勝ち抜けるおいしさにこだわった農林畜産物の開発や、温暖化等により変動する気象条件の中でも低コストで安定した品質の農林畜産物を生産するための技術等について、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。

- (1) 競争力の高い優良な品種及び種畜の試験・研究開発
- (2) 競争力のある低コスト・省力技術や高品質な農林畜産物の生産技術の試験・研究開発
- (3) 環境負荷に配慮した安全・安心な農林畜産物の生産管理と環境の変動に対応した技術の試験・研究開発

3 水産部門

本県の周辺海域及び内水面の豊かな漁場環境や優れた漁業生産基盤を最大限に活かしながら、温暖化等による環境の変動や燃油高騰等による経済情勢の変動に対応し、今後も全国有数の水産県として安定的な漁業生産を維持するための技術等について、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。

- (1) つくり育てる漁業及び内水面増養殖の推進に関する技術の試験・研究開発
- (2) 水産資源の評価・変動予測及び管理技術の試験・研究開発
- (3) 海洋・漁場環境モニタリングの実施と効率的漁業生産技術の試験・研究開発

●快適な生活の実現に向けた省エネルギー技術の開発を推進

●品種開発の視点に「輸出対応」を追加し、国内外での競争力を強化

●産地の維持発展させるため、高品質・高収益で競争力のある農林畜産物の生産技術の開発を推進

●環境変動対応を戦略推進事項へ集約し、環境負荷軽減に対応した持続可能な農業を推進

●水産資源の維持増大や漁業の安定生産を推進

●水産資源変動への適切な対応など「資源の持続的な利用」を推進

●マツカワなどの新魚種養殖、大型マス類等の地域特産化を推進

進出等による地域工芸の高付加価値化等に関する試験・研究開発を行う。

(3) スマート社会の実現に向けた省エネルギー技術等の試験・研究開発「化石燃料の消費拡大」や「使い捨て社会」等に起因する様々な環境問題等に対応するため、県民の快適な生活の実現に向けた省エネルギー技術等の試験・研究開発を行う。

【農林部門】

(1) 国内外で競争力の高い優良な品種及び種畜に関する試験・研究開発経済のグローバル化などにより激化する国内外の産地間競争に対応するため、良食味や多収性等多様な用途に対応した水稻品種や、高品質で収量性の高い野菜品種、良食味で省力栽培可能なりんご等果樹品種、肉質や増体に優れた種雄牛、需要に対応した造林用林木等に関する試験・研究開発を行う。

(2) 産地活力を向上させる高品質・高収益な農林畜産物に関する試験・研究開発

高品質・高収益で競争力のある農林畜産物の生産により産地を維持・発展させるため、水稻・大豆など土地利用型作物や野菜・果樹等の高品質で、低コスト・省力的な安定生産技術、うまみ成分に着目した高品質な畜産物の生産、ニーズに対応した森づくり等に関する試験・研究開発を行う。

(3) 環境負荷軽減等に対応した安全・安心な農林畜産物の生産管理技術に関する試験・研究開発

安全・安心な農林畜産物の供給が求められている中で、環境負荷軽減に対応した持続可能な農業を推進するため、農林畜産物の土壌・施肥管理技術や病虫害防除技術等の試験・研究開発を行う。

【水産部門】

(1) 浜の活性化を支える水産資源の造成に関する試験・研究開発水産資源の維持増大や漁業の安定生産を図るため、ホタテガイの環境変動に対応した安定生産技術や、サケ、シジミ等の資源増大等に関する試験・研究開発を行う。

(2) 漁業経営の安定・発展に向けた水産資源の持続的利用に関する試験・研究開発

漁獲対象資源の多くが低水準にある中で、資源状況等に即した適切な資源管理を推進するため、マダイ、ウスメバル等の資源評価と資源管理技術や、イカの効率的利用、漁場環境等に関する試験・研究開発を行う。

(3) 地域の特色ある漁業の発展に向けた新しい技術に関する試験・研究開発

4 食品加工部門

消費者の食に対する関心の高まりや、簡便性、安全・安心、健康志向等多様化する要望に対応するとともに、激化する産地間競争の中で他との差別化を図るための付加価値の高い食品づくり等について、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。

(1) 多様化する要望に対応した加工技術や食品の試験・研究開発

(2) 生産事業者の商品開発への支援に向けた試験・研究開発

●イカ、サバ等の漁獲量減少や、ブリ、イワシ等の増加など原料環境の変化に対応

●高齢化や単身世帯の増加など、消費構造やニーズの変化へ対応

●生産事業者による多様な製品開発や、売れる商品づくり、高付加価値化等を推進

地域において特色ある漁業生産を振興するため、マツカワ等の新魚種養殖技術や、大型マス類等の地域特産品化技術等の試験・研究開発を行う。

【食品加工部門】

(1) 原料環境の変化に対応できる食品加工技術に関する試験・研究開発
近年のイカ、サバ等の漁獲量の減少やブリ、イワシ等の増加など原料環境の変化に対応するため、新たな原料等を活用した食品加工技術等の試験・研究開発を行う。

(2) 社会情勢や生活形態の変化に対応した食品に関する試験・研究開発
高齢化や単身世帯の増加など、消費構造やニーズの変化に対応するため、業務用食品市場の拡大に対応した食品加工技術等の試験・研究開発を行う。

(3) 意欲ある食品関連産業の技術的課題解決や新商品開発支援に関する試験研究

本県の生産事業者による多様な商品開発を支援するため、個々の生産事業者が抱える課題の解決や、売れる商品づくり・高付加価値化の支援技術等に関する試験・研究開発を行う。